

札内福祉センターの改築に向け

皆さんの声をお聞かせください

町では、札内福祉センターの耐震性能に対する不安や老朽化の問題などから、施設を改築する方向で検討しています。

現時点における「札内福祉センターの改築に関する基本的な考え方（案）」は下記のとおりですが、集会施設としての利用や各種健診・健康相談などの行政機能のほか、災害時における防災拠点施設としてのあり



方など、札内福祉センターの利用実態等を十分把握した上で、改築に向けての考え方を整理していく必要があります。

町では、今後の検討を進めていく基礎資料として、施設の利用者などを対象に「アンケート調査」を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 企画室(TEL【幕】54-6610)

☆改築に関する基本的な考え方（案）

1

建設場所は、現施設の敷地内（新たな土地の購入は行わない）とし、札内支所の事務所スペースは、改築後の施設内に確保する。

◎札内地区のほぼ中心に位置しており、郵便局に隣接している立地条件など、住民の利便性の観点からも現施設の敷地内に建設することが適当である。

※敷地面積 12,360㎡、第2種中高層住居専用地域、建ぺい率 60%、容積率 200%、高さが 10 m を超える建築物は日影規制（制限：2階かつ 1,500㎡以下）

2

現在の札内福祉センターは、新しい施設の建設後に解体する。建設中も札内福祉センター、札内支所が利用できるよう同一敷地内での移転改築とする。

◎建設工事中においてもコミュニティ活動の場を継続的に提供することができる。

◎行政の継続性や防災上の観点からも新しい施設の建設後に現施設を解体する。

◎札内支所の仮設事務所の設置が不要となる。

3

札内東コミュニティセンター（東コミセン）の施設機能のあり方も踏まえ、東コミセンの施設機能と合わせた改築計画を検討する。（必要に応じて東コミセンの改修も想定）

◎札内支所機能や集会施設機能などに対する住民意見の反映方法のあり方を検討し、改築計画を作成する。

4

改築後の施設は、札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付ける。

◎改訂後の防災計画との整合を図り、地域の防災拠点として必要となる防災機能のあり方を検討し、地域住民の安心と安全を確保する。

5

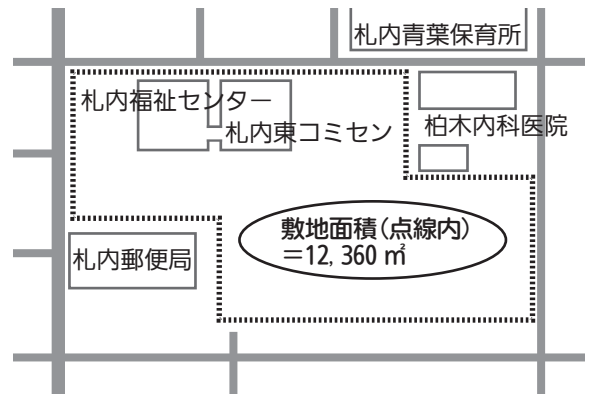
行政事務の効率化と組織機構の見直し・点検を継続的に行い、札内支所における保健福祉関連業務などの相談業務の拡充と共に窓口機能の強化充実を図る。

◎職員の適正な定員管理（定員適正化計画）のもと、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速・的確に対応できる組織機構の見直しを行う。

☆札内福祉センター施設概要

竣工	昭和49年(1974年)4月 ※平成26年4月で建築後40年が経過します。
構造	鉄骨造2階建て
延面積	1,430㎡(札内支所事務所面積:156㎡)
位置	幕別町札内青葉町311番地2
Is値	0.39

※Is値…建築物の耐震性を示す指標。国土交通省では、安全の目安を0.6以上としており、震度6強以上の地震に対し、0.3～0.6未満の場合は、倒壊または崩壊の危険性があるとしています。



☆アンケート調査の方法

- 調査期間 平成26年2月1日(土)から平成26年2月20日(木)まで
- 調査対象 ①札内支所窓口の利用者、②札内福祉センターを会場として行う乳幼児健診の利用者、③札内福祉センターの利用団体の代表者、④東コミセンの利用団体の代表者、⑤札内地区にお住まいの年齢20歳以上の方を無作為抽出で1,000人
 ※①と②の対象者については、1月20日(月)から札内支所窓口や健診会場などで、アンケートを実施しています。
 ※③と④の対象者については、平成24・25年度において2回以上施設を利用している団体にアンケートを実施します。
- 回答方法 ③～⑤の対象者へは、1月末にアンケートを送付していますので、同封の返信用封筒に、アンケート用紙を入れて、投函してください。札内支所の窓口にも直接提出されても構いません。
- その他 アンケートの集計結果は、個人情報を除き、広報紙や町のホームページで公表する予定です。

☆改築に向けた今後のスケジュール(案)

平成25年度は、施設の利用状況や支所機能拡充のあり方などについてアンケート調査を実施し、その結果を基に、改築にあたっての基本的な考え方を整理した「整備方針(案)」を作成します。

平成26年度は、「整備方針(案)」に対するパブリックコメントの実施を経て、土地の利用計画等を含めた改築に関する「基本計画」を策定します。

年度	取組内容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施 ・町の基本的な考え方を整理した「整備方針(案)」の作成 ・集計結果と整備方針(案)の公表
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針(案)のパブリックコメントの実施 ・整備方針の決定 ・住民参加のあり方等を検討し、基本計画作成着手 ・基本計画(素案)の公表等 ・基本計画の策定
平成27年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計、実施設計などの設計業務は、平成27年度以降に実施し、設計業務完了後、建設工事等に着手します。

■町民会館の耐震診断結果について

町民会館は鉄骨・鉄筋コンクリート造り、延べ床面積2,226㎡(地上2階・地下1階)で、昭和41年に建設され、築後47年が経過しています。

平成25年6月から12月にかけて実施した耐震診断では、建物の耐震性を示す指標「Is値」が、最も低い箇所でも0.19であり、震度6強以上の地震で倒壊または崩壊の危険性が高いことが確認されました。

この結果を受け、町では、文化活動やレクリエーション活動など、生涯学習の拠点施設となっている町民会館の耐震改修実施に向けて、検討を行います。

